

今、絶対に聞くべき雇用の変化。今、私たちが取るべき行動とは？

2015年9月1日
施行予定

派遣法改正セミナー

参加費無料

抵触日が変わる？研修が義務化？9月1日から大きく変わるかもしれない派遣法。
今のままではダメ！！雇用において今から取るべき行動、これから取るべき行動をお伝えします。

2015年 **7月28日** 火

会場 駅前交流センター「きらら」(富士宮市)

時間 15:00~16:30

人不足でお悩みの
採用ご担当者様

派遣法改正に
ご興味のある方

派遣会社選びで
お困りの方



セミナープログラム内容

- みなし雇用制度
 - ・直接雇用みなし規定とは？
- 派遣法改正概要
 - ・現在の派遣法との違い
 - ・派遣法改正後のこれから
 - ・法改正によるメリット、デメリット
 - ・法改正されなかった場合の問題点
- 派遣サービスの運用注意点
 - ・選ばれる派遣会社、そうではない派遣会社

アクセス

富士宮市振興公社
駅前交流センター

住所: 静岡県富士宮市中央町5-7

- 富士宮駅北口より 徒歩2分
- 駐車場が併設されておりますのでお車でのご来場も可能です。(右記をご参照ください)



サン・プランナーとは？



人材総合サービス
“静岡No.1を目指す!!”

静岡県内の沼津市・富士宮市・藤枝市にオフィス
を拠点に【人材総合サービス】
1. 一般労働者派遣事業
2. 業務請負・アウトソーシング
3. 紹介予定派遣
を展開しています。

お申込書

・受付は開始30分前から開始となります
・筆記用具とお名刺をお持ち下さい

お申込日: 年 月 日

■お名前	■企業名	■電話番号	■参加人数	■参加者名
フリガナ	フリガナ			※参加人数が複数名の場合のみご記入下さい。
(役職:)				

お申込方法 FAXにてご連絡下さい。FAX.055-924-5397

申込締切: 7月27日(月)
定員20名

※先着順となりますのでお早めにご連絡ください。